

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6238079号
(P6238079)

(45) 発行日 平成29年11月29日(2017.11.29)

(24) 登録日 平成29年11月10日(2017.11.10)

(51) Int.Cl.

F02D 29/02 (2006.01)
B60R 16/033 (2006.01)

F 1

F 02 D 29/02 3 2 1 C
F 02 D 29/02 Z H V
B 60 R 16/033 B

請求項の数 10 (全 20 頁)

(21) 出願番号 特願2014-140502 (P2014-140502)
 (22) 出願日 平成26年7月8日 (2014.7.8)
 (65) 公開番号 特開2016-17456 (P2016-17456A)
 (43) 公開日 平成28年2月1日 (2016.2.1)
 審査請求日 平成28年9月9日 (2016.9.9)

(73) 特許権者 000004260
 株式会社デンソー
 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地
 (74) 代理人 110000604
 特許業務法人 共立
 (72) 発明者 千田 崇
 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 株式会
 社デンソー内

審査官 戸田 耕太郎

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】回転電機およびエンジン始動システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

エンジン(23)と機械的に接続されるとともに、ステータ巻線(Lu, Lv, Lw)と界磁巻線(Lf)とを備えた回転電機本体部(17b)を有する回転電機(17)において、

停止している前記エンジンの運転が必要な始動条件を満たすと、外部装置(EX)から始動信号が伝達され、バッテリ(19)から前記ステータ巻線および前記界磁巻線にそれぞれ電流を流して、前記エンジンを始動させるべく前記回転電機本体部を作動させる制御を行う始動制御部(17a)を有し、

前記始動制御部は、

前記エンジンの運転が不要な停止条件を満たすと、前記外部装置から停止要求信号(SA)が伝達され、前記界磁巻線に電流(If)を流すことなく、前記バッテリから前記ステータ巻線に電流(Is)を流し、前記バッテリの電圧を計測する電圧センサによって計測される電圧値(Vd)が電圧閾値(Vth)以上、かつ、前記ステータ巻線に流れる電流を計測する電流センサによって計測される電流値(Is)が電流閾値(Itth)以上であるか否かで前記バッテリが次回の前記エンジンの始動に必要な電力を供給できるか否かを判定する始動可能性判定手段(172)と、

前記始動可能性判定手段によって次回の前記エンジンの始動に必要な電力を供給できると判定された場合には、前記エンジンを停止させるべく前記外部装置に前記エンジンの停止を許可する停止許可信号(SB)を出力する信号出力手段(171)と、

10

20

を有することを特徴とする回転電機。

【請求項 2】

前記始動制御部は、前記始動可能性判定手段によって前記エンジンの始動に必要な電力を供給できないと判定された場合には、前記エンジンを停止させずに前記エンジンの運転を継続し、前記回転電機で発生する電力を前記バッテリに充電する制御を行う充電制御手段(173)をさらに有し、

前記信号出力手段は、前記バッテリへの充電を終了する充電終了条件を満たすまで前記充電制御手段による前記バッテリへの充電を行った後、前記停止許可信号を出力することを特徴とする請求項1に記載の回転電機。

【請求項 3】

前記充電終了条件は、充電を行う時間である充電時間(CT)と、充電を行う電流量である充電電流量(CV)とのうちで一方または双方を含むことを特徴とする請求項2に記載の回転電機。

【請求項 4】

前記充電制御手段は、前記始動可能性判定手段によって前記エンジンの始動に必要な電力を供給できないと判定されると、前記電圧センサによって計測される電圧値に基づいて前記充電時間および前記充電電流量のうちで一方または双方を変化させることを特徴とする請求項3に記載の回転電機。

【請求項 5】

前記バッテリと接続される第1電力線(PL)と、前記バッテリとは別個の電力源と接続される第2電力線(CL)との接続/非接続を切り換えるスイッチ部(SW2)を有し、

前記始動制御部は、少なくとも前記停止条件を満たしてから前記エンジンの始動に必要な電力を供給できるか否かを判定するまでの間、前記第1電力線と前記第2電力線とを接続しないように前記スイッチ部を切り換えることを特徴とする請求項1から4のいずれか一項に記載の回転電機。

【請求項 6】

エンジン(23)と機械的に接続されるとともにステータ巻線(Lu, Lv, Lw)と界磁巻線(Lf)とを備える回転電機(51)と、

停止している前記エンジンの運転が必要な始動条件を満たすと、外部装置(EX)から始動信号が伝達され、バッテリ(19)から前記ステータ巻線および前記界磁巻線にそれぞれ電流を流して、前記エンジンを始動させるべく前記回転電機を作動させる制御を行う始動制御部(50)とを有し、

前記エンジンの運転が不要な停止条件を満たすと前記エンジンを停止させ、停止している前記エンジンの運転が必要な始動条件を満たすと前記エンジンを始動させるエンジン始動システム(10, 10B, 10C)において、

前記始動制御部は、

前記停止条件を満たすと、前記外部装置から停止要求信号(SA)が伝達され、前記界磁巻線に電流(I_f)を流すことなく、前記バッテリから前記ステータ巻線に電流(I_s)を流し、前記バッテリの電圧を計測する電圧センサによって計測される電圧値(Vd)が電圧閾値(Vth)以上、かつ、前記ステータ巻線に流れる電流を計測する電流センサによって計測される電流値(I_s)が電流閾値(Ith)以上であるか否かで前記バッテリが次回の前記エンジンの始動に必要な電力を供給できるか否かを判定する始動可能性判定手段(50b)と、

前記始動可能性判定手段によって次回の前記エンジンの始動に必要な電力を供給できると判定された場合には、前記エンジンを停止させるエンジン停止手段(50a)と、

を有することを特徴とするエンジン始動システム。

【請求項 7】

前記始動制御部は、前記始動可能性判定手段によって前記エンジンの始動に必要な電力を供給できないと判定された場合には、前記エンジンを停止させずに前記エンジンの運転

10

20

30

40

50

を継続し、前記回転電機で発生する電力を前記バッテリに充電する制御を行う充電制御手段（50c）をさらに有し、

前記エンジン停止手段は、前記バッテリへの充電を終了する充電終了条件を満たすまで前記充電制御手段による前記バッテリへの充電を行った後、前記エンジンを停止させるべく前記外部装置に前記エンジンの停止を許可する停止許可信号（SB）を出力することを特徴とする請求項6に記載のエンジン始動システム。

【請求項8】

前記充電終了条件は、充電を行う時間である充電時間（CT）と、充電を行う電流量である充電電流量（CV）とのうちで一方または双方を含むことを特徴とする請求項7に記載のエンジン始動システム。

10

【請求項9】

前記充電制御手段は、前記始動可能性判定手段によって前記エンジンの始動に必要な電力を供給できないと判定されると、前記電圧センサによって計測される電圧値に基づいて前記充電時間および前記充電電流量のうちで一方または双方を変化させることを特徴とする請求項8に記載のエンジン始動システム。

【請求項10】

前記バッテリと接続される第1電力線（PL）と、前記バッテリとは別個の電力源と接続される第2電力線（CL）との接続／非接続を切り換えるスイッチ部（SW2）を有し、

前記始動制御部は、少なくとも前記停止条件を満たしてから前記エンジンの始動に必要な電力を供給できるか否かを判定するまでの間、前記第1電力線と前記第2電力線とを接続しないように前記スイッチ部を切り換えることを特徴とする請求項6から9のいずれか一項に記載のエンジン始動システム。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、エンジンを停止する際の回転電機およびエンジン始動システムに関する。

【背景技術】

【0002】

従来では、車載バッテリがエンジンを始動させることができるか否かを正確に予測することを目的とする始動性予測装置に関する技術の一例が開示されている（例えば特許文献1を参照）。この始動性予測装置は、車載バッテリが充電中でないときに、車載バッテリの電圧値及び電流値を計測するように構成される。また、エンジンの始動時の始動電流値を車載バッテリの電圧電流特性に適用したときの車載バッテリの電圧値を算出し、算出した電圧値が第1電圧値より低いと判定したときにエンジンが始動不能であると予測する。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2008-230433号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

特許文献1の技術を適用しても、以下に示す問題が残る。第1に、スタータ（電動機）に通電しないで計測した車載バッテリの電圧値や電流値と、スタータに通電して計測した車載バッテリの電圧値や電流値とでは、一致しない可能性が高い。また、スタータに通電する場合でも、当該スタータの界磁巻線に電流を流すと出力トルクが発生するため、エンジンが不用意に作動（回転）する可能性がある。

【0005】

第2に、前回の再始動時のデータに基づいて、次回エンジンを再始動できるバッテリ状態であるかどうかを判定する。前回の再始動と次回の再始動との間には時間的なインター

40

50

バルがあり、当該インターバル中に含まれるエンジンの運転状況などに応じて車載バッテリの状態が変化する。もしバッテリの状態が大きく変化する場合には、車載バッテリの電圧電流特性を適用しても推定誤差が大きくなる。

【0006】

本発明はこのような点に鑑みてなしたものであり、第1の目的は、エンジンが不用意に作動しないように、エンジンを再始動できるか否かを判定できるようにすることである。第2の目的は、エンジンを再始動できるか否かの判定精度を従来よりも向上することである。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記課題を解決するためになされた第1の発明は、エンジン(23)と機械的に接続されるとともに、ステータ巻線(L_u, L_v, L_w)と界磁巻線(L_f)とを備えた回転電機本体部(17b)を有する回転電機(17)において、停止している前記エンジンの運転が必要な始動条件を満たすと、外部装置(EX)から始動信号が伝達され、バッテリ(19)から前記ステータ巻線および前記界磁巻線にそれぞれ電流を流して、前記エンジンを始動させるべく前記回転電機本体部を作動させる制御を行う始動制御部(17a)を有し、前記始動制御部は、前記エンジンの運転が不要な停止条件を満たすと、前記外部装置から停止要求信号(SA)が伝達され、前記界磁巻線に電流(I_f)を流すことなく、前記バッテリから前記ステータ巻線に電流(I_s)を流し、前記バッテリの電圧を計測する電圧センサによって計測される電圧値(V_d)が電圧閾値(V_{th})以上、かつ、前記ステータ巻線に流れる電流を計測する電流センサによって計測される電流値(I_s)が電流閾値(I_{th})以上であるか否かで前記バッテリが次回の前記エンジンの始動に必要な電力を供給できるか否かを判定する始動可能性判定手段(172)と、前記始動可能性判定手段によって次回の前記エンジンの始動に必要な電力を供給できると判定された場合には、前記エンジンを停止させるべく前記外部装置に前記エンジンの停止を許可する停止許可信号(SB)を出力する信号出力手段(171)とを有することを特徴とする。

【0008】

この構成によれば、始動可能性判定手段は、停止条件を満たす場合（特にエンジンの停止直前）にバッテリの電圧とステータ巻線に流れる電流の計測を行う。計測された電圧値が電圧閾値以上、かつ、電流値が電流閾値以上であるか否かで、バッテリが次回のエンジンの始動に必要な電力を供給できるか否かを判定する。この判定は、エンジンを停止するまでのエンジンの運転状況などによる影響を受けないので、判定精度を従来よりも向上させることができる。また、界磁巻線に電流を流さない状態でステータ巻線に電流を流すため、回転電機には出力トルクが生じない。そのため、エンジンが不用意に作動するのを防止することができる。

【0009】

第2の発明は、前記始動制御部は、前記始動可能性判定手段によって前記エンジンの始動に必要な電力を供給できないと判定された場合には、前記エンジンを停止させずに前記エンジンの運転を継続し、前記回転電機で発生する電力を前記バッテリに充電する制御を行う充電制御手段(173)をさらに有し、前記信号出力手段は、前記バッテリへの充電を終了する充電終了条件を満たすまで前記充電制御手段による前記バッテリへの充電を行った後、前記停止許可信号を出力することを特徴とする。

【0010】

この構成によれば、充電制御手段は、停止条件を満たす場合でも、エンジンの運転を強制的に続けることで発電を行って、バッテリへの充電を行う。また、充電制御手段によって充電終了条件を満たすまで充電を行う。よって、バッテリへの充電によってバッテリ容量（電力容量、蓄電容量とも呼ぶ。以下同じである。）が回復することが十分に考えられるため、エンジンの始動をより確実に行え、判定精度も向上する。

【0011】

第3の発明は、前記充電制御手段は、前記始動可能性判定手段によって前記エンジンの

10

20

30

40

50

始動に必要な電力を供給できないと判定されると、前記電圧センサによって計測される電圧値に基づいて前記充電時間および前記充電電流量のうちで一方または双方を変化させることを特徴とする。

【0012】

この構成によれば、バッテリの状態に応じて充電時間や充電電流量を可変にするので、停止条件を満たしてからエンジンを停止させるまでの時間を最適化できる（最小限に抑えられる）。また、始動可能性判定手段による判定の頻度を最小化し、無駄な電力消費を抑制することが可能となる。

【0013】

第4の発明は、エンジン（23）と機械的に接続されるとともにステータ巻線（Lu, Lv, Lw）と界磁巻線（Lf）とを備える回転電機（51）と、停止している前記エンジンの運転が必要な始動条件を満たすと、外部装置（EX）から始動信号が伝達され、バッテリ（19）から前記ステータ巻線および前記界磁巻線にそれぞれ電流を流して、前記エンジンを始動させるべく前記回転電機を作動させる制御を行う始動制御部（50）とを有し、前記エンジンの運転が不要な停止条件を満たすと前記エンジンを停止させ、停止している前記エンジンの運転が必要な始動条件を満たすと前記エンジンを始動させるエンジン始動システム（10, 10B, 10C）において、前記始動制御部は、前記停止条件を満たすと、前記外部装置から停止要求信号（SA）が伝達され、前記界磁巻線に電流（If）を流すことなく、前記バッテリから前記ステータ巻線に電流（Is）を流し、前記バッテリの電圧を計測する電圧センサによって計測される電圧値（Vd）が電圧閾値（Vth）以上、かつ、前記ステータ巻線に流れる電流を計測する電流センサによって計測される電流値（Is）が電流閾値（Itth）以上であるか否かで前記バッテリが次回の前記エンジンの始動に必要な電力を供給できるか否かを判定する始動可能性判定手段（50b）と、前記始動可能性判定手段によって次回の前記エンジンの始動に必要な電力を供給できるか否かを判定すると判定された場合には、前記エンジンを停止させるエンジン停止手段（50a）とを有することを特徴とする。

【0014】

この構成によれば、始動可能性判定手段は、停止条件を満たす場合（特にエンジンの停止直前）にバッテリの電圧とステータ巻線に流れる電流の計測を行う。計測された電圧値が電圧閾値以上、かつ、計測された電流値が電流閾値以上であるか否かで、バッテリが次回のエンジンの始動に必要な電力を供給できるか否かを判定する。この判定は、エンジンを停止するまでのエンジンの運転状況などによる影響を受けないので、判定精度を従来よりも向上させることができる。また、界磁巻線に電流を流さない状態でステータ巻線に電流を流すため、回転電機には出力トルクが生じない。そのため、エンジンが不用意に作動するのを防止することができる。

【0015】

なお「バッテリ」は、充電（蓄電）と供給（放電）が可能であれば、種類や数等を問わない。充電と供給が可能なバッテリと、充電できずに供給しか行えないバッテリとを組み合わせてもよい。「回転電機」は、エンジンを始動させるために少なくとも電動機として作動（機能）する機器であり、さらに発電機としても作動する機器が望ましい。「停止条件」は、エンジンの運転が不要であり、エンジンを停止させるための条件であれば、任意に設定してよい。「始動条件」は、エンジンの運転が必要であり、エンジンを始動させるための条件であれば、任意に設定してよい。「始動」には再始動を含む。「充電時間」は、バッテリへの充電を開始してから終了するまでの時間（期間）である。「充電電流量」は、バッテリへの充電を開始してから終了するまでに流す電流の積算量（「充電容量」とも呼び、単位はアンペア時[Ah]）である。各種の「信号」は任意であり、アナログ信号でもよく、デジタル信号でもよく、データなどでもよい。

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】エンジン始動システムの第1構成例を示す模式図である。

10

20

30

40

50

- 【図2】回転電機の第1構成例を示す模式図である。
- 【図3】電力変換手段の構成例を示す模式図である。
- 【図4】始動制御処理の手続き例を示すフローチャート図である。
- 【図5】充電制御処理の手続き例を示すフローチャート図である。
- 【図6】電圧値と充電時間、充電電流量との関係を示すグラフ図である。
- 【図7】電圧、電流、回転数等の経時的な変化を示すタイムチャート図である。
- 【図8】エンジン始動システムの第2構成例を示す模式図である。
- 【図9】エンジン始動システムの第3構成例を示す模式図である。
- 【図10】始動制御部の構成例を示す模式図である。
- 【図11】エンジン始動システムの第4構成例を示す模式図である。 10
- 【図12】回転電機の第2構成例を示す模式図である。
- 【図13】エンジン始動システムの第5構成例を示す模式図である。

【発明を実施するための形態】

【0017】

以下、本発明を実施するための形態について、図面に基づいて説明する。なお、特に明示しない限り、「接続する」という場合には電気的に接続することを意味する。各図は、本発明を説明するために必要な要素を図示し、実際の全要素を図示しているとは限らない。上下左右等の方向を言う場合には、図面の記載を基準とする。各実施の形態で示すエンジン始動システム10A, 10B, 10Cは、いずれもエンジン始動システム10の一例であり、図面で単に符号「10」を示す場合はいずれにも対応する。英数字の連続符号は記号「～」を用いて略記する。例えば上記「エンジン始動システム10A, 10B, 10C」は「エンジン始動システム10A～10C」と略記する。 20

【0018】

〔実施の形態1〕

実施の形態1は図1～図7を参照しながら説明する。図1に示す車両100は、ハイブリッド自動車の構成例である。この車両100は、バッテリ11, 19, 20、電気負荷12、コンバータ13、車輪14、トランスマミッション15、回転電機16, 17、動力伝達部材18, 22、インバータ21、エンジン23、電力変換制御装置24などを有する。これらの要素のうちで、エンジン始動システム10Aは、少なくとも回転電機17や電圧センサ30(図2を参照)などを含む。 30

【0019】

バッテリ11は、第2電力線CLに電力を供給する電力源であり、かつ、バッテリ19とは別個の電力源である。バッテリ19は、エンジン23の始動時に電力を供給したり、スイッチ部SW3を介して第2電力線CLに電力を供給したりする電力源である。バッテリ20は、スイッチ部SW1を介して第3電力線HLに電力を供給する電力源である。バッテリ11, 19, 20は、蓄電と放電が行えれば種類を問わず、例えばリチウムイオン電池や鉛蓄電池などのような二次電池が該当する。本形態では、バッテリ11, 19に蓄電池(例えば鉛蓄電池等)を用い、バッテリ20にリチウムイオン電池を用いる。

【0020】

第1電力線PL、第2電力線CL、第3電力線HLは、いずれも電力の伝送路であって、中継用のコネクタを含めてもよい。第2電力線CLと第1電力線PLの間にはスイッチ部SW2が介在される。スイッチ部SW2は「分離スイッチ」に相当する。本形態における第1電力線PLと第2電力線CLの電圧(例えば12ボルト)は、第3電力線HL(例えば660ボルト)よりも低い。 40

【0021】

電気負荷12は、第2電力線CLを介して供給されて作動する部品や部材等である。例えば、計器、カーナビゲーションシステム、ランプ類(例えば前照灯、室内灯、尾灯等)、冷暖房機(エアコンやヒーター等)、ワイヤー等の部材を作動させるモータなどが該当する。コンバータ13は、第2電力線CLと第3電力線HLの間で電圧を変換する。インバータ21は、バッテリ20から供給される電力を変換して回転電機16(電動機として 50

機能)に供給したり、回転電機16(発電機として機能)から供給される電力を変換してバッテリ20に充電したりする。コンバータ13とインバータ21は、破線で示すようないずれも電力変換制御装置24から個別に伝達される信号に基づいて作動する。

【0022】

回転電機17は、上述したようにエンジン始動システム10Aに含まれ、動力伝達部材18によってエンジン23と機械的に接続される。この回転電機17は、電動機と発電機の機能を兼ね備える。エンジン23を始動させる場合、エンジン23の動力をアシストする場合、後述するバッテリ19の始動可能性を判定する場合などでは、電動機として機能する。エンジン23や車輪14による動力を受ける場合などでは、発電機として機能する。回転電機17の構成例については後述する(図2を参照)。

10

【0023】

動力伝達部材18は、エンジン23と機械的に接続でき、かつ、エンジン23の始動や発電を行えれば任意の部材を用いてよい。例えば、シャフト(回転軸)、カム、リンク、クランク、ベルト、歯車、ラック&ピニオンなどのうちで一以上が該当する。

【0024】

車両100の動力源は、エンジン23と回転電機16である。エンジン23は、内燃機関であれば種類を問わない。回転電機16は、動力伝達部材22によってエンジン23と機械的に接続され、電動機と発電機の機能を有する。エンジン23および回転電機16のうちで一方または双方で発生する動力は、トランスミッション15や動力伝達部材22を経て車輪14に伝達される。こうして車輪14に動力が伝達されることで車両100が走行する。トランスミッション15は、マニュアルでもよく、オートマチックでもよい。

20

【0025】

動力源として作動する場合の回転電機16は、バッテリ20からインバータ21を経て供給される電力を受けて電動機として機能する。回転電機16が動力伝達部材18から動力を受ける場合には、発電機として機能する。動力伝達部材18から動力を受ける例としては、例えばエンジン23が運転されている場合や、動力を必要としない状態で車両100が走行(例えば惰性走行や下り坂走行等)する場合などが該当する。

【0026】

図2に示す回転電機17は、始動制御部17aや回転電機本体部17bなどを有する。始動制御部17aは、外部装置EXとの間で信号を伝達可能に構成され、主にエンジン23を始動させるために回転電機本体部17bを作動する制御を行う。外部装置EXは、例えばECU(Electronic Control Unit)やコンピュータ等が該当する。回転電機本体部17bは、ステータ巻線Lu,Lv,Lwや界磁巻線Lfなどを有する(図3を参照)。

30

【0027】

始動制御部17aは、バッテリ19から供給される電力を受けてエンジン23の始動に必要な電流を界磁巻線Lf(図3を参照)に流す制御を行うほか、エンジン23を停止する前に次回のエンジン23の始動に必要な電力を確保する制御を行う。図2に示す始動制御部17aは、信号出力手段171、始動可能性判定手段172、充電制御手段173、電力変換制御手段174などを有する。

【0028】

40

始動可能性判定手段172は、エンジン23の運転が不要な停止条件を満たすと、エンジン23の始動に必要な電力を供給できるか否かを判定する。すなわち、始動可能か始動不能かの始動可能性を判定する。始動可能と判定する場合は、信号出力手段171に判定結果信号SCを伝達する。始動不能と判定する場合は、バッテリ19への充電を行うために充電制御手段173に充電要求信号SDを伝達した後、充電制御手段173から充電完了信号SEを受けるまで待機し、充電完了信号SEを受けてから再び始動可能性を判定する。言い換えると、始動不能と判定する場合は、始動可能性と判定するまでバッテリ19に充電する制御を行う。

【0029】

始動可能性の判定を行うにあたり、始動可能性判定手段172は電力変換制御手段17

50

4に判定指令信号S Fを伝達する。当該判定指令信号S Fを受けた電力変換制御手段174は、電力変換を行って、回転電機本体部17bの界磁巻線L fに界磁電流I fを流すことなく(すなわちI f = 0)、ステータ巻線L u, L v, L wにステータ電流I sを流す(図3, 図6, 図7をも参照)。界磁電流I fとステータ電流I sは、判定用電流S Hに相当する。そして、始動可能性判定手段172は、電圧センサ30によって計測されるバッテリ19の電圧値V dと、電流センサ31によって計測される電流値(図3に示すステータ電流I s)に基づいて始動可能性を判定する。具体的な始動可能性の判定例については後述する(図4, 図6を参照)。

【0030】

充電制御手段173は、エンジン23を停止させずにエンジン23の運転を継続し、回転電機17で発生する電力をバッテリ19に充電する制御を行う。バッテリ19への充電は、始動可能性判定手段172が始動不能と判定して伝達する充電要求信号S Dを充電制御手段173が受けた場合に行う。充電要求信号S Dを受けた充電制御手段173は、電力変換制御手段174に対して充電指令信号S Gを伝達する。

10

【0031】

電力変換制御手段174は電力の変換を行う。本形態では、電力変換制御手段174が判定指令信号S Fを受けると、バッテリ19から第1電力線P Lを介して供給される電力を変換して回転電機本体部17bに出力する制御を行う。上述したように、界磁巻線L fには界磁電流I fを流さず、ステータ巻線L u, L v, L wにステータ電流I sを流す。また、電力変換制御手段174が充電指令信号S Gを受けると、回転電機本体部17bで発生する起電力E F(すなわち電力)を変換してバッテリ19に充電する制御を行う。電力変換制御手段174の構成例については後述する(図3を参照)。

20

【0032】

信号出力手段171は、始動可能性判定手段172が判定結果信号S Cを受けると、外部装置EXにエンジン23の停止を許可する停止許可信号S Bを出力する。停止許可信号S Bを受けた外部装置EXは、エンジン23を停止させるための制御(例えば燃料供給の停止など)を行う。

【0033】

図3に示す電力変換制御手段174は、インバータ制御部174aやインバータ174bなどを有する。インバータ制御部174aは、始動可能性判定手段172から伝達される判定指令信号S Fや、充電制御手段173から伝達される充電指令信号S Gなどの各種信号に基づいて、インバータ174bに含まれる複数のスイッチング素子Q 1 ~ Q 6, Q fの作動を制御する。

30

【0034】

インバータ174bは、スイッチング素子Q 1 ~ Q 6, Q f、ダイオードD 1 ~ D 6, D fなどを有する。スイッチング素子Q 1 ~ Q 6, Q fは、いずれもスイッチング動作が可能な任意の半導体素子を適用できる。例えば、FET(具体的にはMOSFET, JFET, MESFET等)、IGBT、GTO、パワートランジスタなどが該当する。本形態ではIGBTを適用する。これらのスイッチング素子Q 1 ~ Q 6, Q fは、いずれもインバータ制御部174aから個別に伝達される信号に従ってオン/オフが駆動される。ダイオードD 1 ~ D 6, D fは、それぞれ対応するスイッチング素子のコレクタ端子とエミッタ端子との間に並列接続される。これらのダイオードD 1 ~ D 6は、いずれもフリーホールダイオードとして機能する。スイッチング素子Q 1 ~ Q 3やダイオードD 1 ~ D 3などは上アーム側に配置され、スイッチング素子Q 4 ~ Q 6やダイオードD 4 ~ D 6などは下アーム側に配置される。共通電位Gは、少なくともインバータ174b内で共通する電位(グラウンド)である。接地する場合の共通電位Gは0[V]になる。

40

【0035】

インバータ174b内の回路素子は、一点鎖線で囲って示すように三相(本例ではU相, V相, W相)が並列接続され、インバータ制御部174aによって相ごとに作動が制御される。U相は、スイッチング素子Q 1, Q 4やダイオードD 1, D 4などで構成される

50

。V相は、スイッチング素子Q2, Q5やダイオードD2, D5などで構成される。W相は、スイッチング素子Q3, Q6やダイオードD3, D6などで構成される。U相のスイッチング素子Q1, Q4は、直列接続されてハーフブリッジを構成する。V相のスイッチング素子Q2, Q5と、W相のスイッチング素子Q3, Q6についても同様に、直列接続されてハーフブリッジを構成する。ハーフブリッジの各接続点とインバータ174bのステータ巻線Lu, Lv, Lwとは、それぞれ線路Ku, Kv, Kwによって接続される。スイッチング素子Q1, Q4が駆動されると、ステータ巻線Luには線路Kuを経てU相電流Iuが流れる。スイッチング素子Q2, Q5が駆動されると、ステータ巻線Lvには線路Kvを経てV相電流Ivが流れる。スイッチング素子Q3, Q6が駆動されると、ステータ巻線Lwには線路Kwを経てW相電流Iwが流れる。U相電流Iu, V相電流Iv, W相電流Iwは、電流センサ31によってステータ電流Isとして計測される。

【0036】

またインバータ174b内の回路素子は、上述した三相に対して、スイッチング素子Qfが並列接続される。スイッチング素子Qfは、回転電機本体部17bの界磁巻線Lfと直列接続される。界磁巻線Lfを流れる電流は、電流センサ32によって界磁電流Ifとして計測される。

【0037】

図3では、ステータ巻線Lu, Lv, LwをY結線した回転電機本体部17bを示す。結線形態はY結線に限らず、回転電機本体部17bの種類や定格等に応じて変えてよい。図示しないが、ステータ巻線Lu, Lv, Lwは、結線としてもよく、Y結線と、結線を組み合わせるY-結線としてもよい。

【0038】

上述のように構成された回転電機17において繰り返し実行される始動制御処理について、図4を参照しながら説明する。図4のステップS19は信号出力手段171に相当する。ステップS11, S14, S15は始動可能性判定手段172（電力変換制御手段174を含む）に相当する。ステップS22（図5の充電制御処理）は充電制御手段173（電力変換制御手段174を含む）に相当する。なお、始動制御処理を実行する前は、エンジン23が運転されており、分離スイッチ（スイッチ部SW2）がオンになっていると仮定する。当該分離スイッチのオン／オフ制御は、始動制御部17aが行う。

【0039】

図4の始動制御処理において、まずエンジン23を停止する停止条件を満たすか否かを判別する（ステップS10）。本形態では、外部装置EXから停止要求信号SAを受けるか否かで判別する。停止要求信号SAを受けるまで待機する（ステップS10でNO）。言い換えれば、ステップS11以降の処理を実行しない。

【0040】

停止要求信号SAを受けると（ステップS10でYES）、判定指令信号SFの伝達に従ってスイッチング素子Qfをオフして界磁巻線Lfへの通電を停止する（ステップS11）。界磁巻線Lfへの通電が停止されると、界磁電流Ifが減少し、ついには流れなくなる（すなわちIf=0）。そこで、界磁巻線Lfを流れる界磁電流Ifが0[A]に達するまで待機する（ステップS12でNO）。

【0041】

界磁巻線Lfに界磁電流Ifが流れなくなると（ステップS12でYES）、分離スイッチをオフにするとともに（ステップS13）、判定指令信号SFの伝達に従ってスイッチング素子Q1～Q6を駆動してステータ巻線Lu, Lv, Lwへの通電を開始する（ステップS14）。このときの回転電機本体部17bは電動機として作動する。ステータ巻線Lu, Lv, Lwへの通電を開始すると、相電流Iu, Iv, Iwが流れるとともに、バッテリ19の端子電圧である電圧値Vdが変化する（通常は低下する）。

【0042】

そこで、電圧センサ30によって計測される電圧値Vdと、電流センサ31によって計測されるステータ電流Isとに基づいて始動可能性を判定する（ステップS15）。始動

10

20

30

40

50

可能性の判定法は任意に設定してよい。本形態では、判定期間内において、ステータ電流 I_s が電流閾値 I_{th} 以上で維持され ($I_s > I_{th}$) 、かつ、電圧値 V_d が電圧閾値 V_{th} 以上で維持される場合には ($V_d > V_{th}$) 、始動可能と判定する。これに対して、ステータ電流 I_s が電流閾値 I_{th} を下回るか ($I_s < I_{th}$) 、あるいは電圧値 V_d が電圧閾値 V_{th} を下回る場合は ($V_d < V_{th}$) 、始動不能と判定する。

【0043】

ステップ S 15 で行った判定が始動可能であれば (ステップ S 16 で YES) 、バッテリ 19 からエンジン 23 の始動に必要な電力を供給できる。そこで、判定のために行ったステータ巻線 L_u , L_v , L_w への通電を停止するためにスイッチング素子 Q1 ~ Q6 をオフにし [ステップ S 17] 、分離スイッチをオンする [ステップ S 18] 。こうしてエンジン 23 を停止するための準備が整ったので、判定結果信号 S_C に基づいて停止許可信号 S_B を外部装置 EX に伝達する。停止許可信号 S_B を受けた外部装置 EX は、エンジン 23 を停止するための制御を行う。

10

【0044】

一方、ステップ S 15 で行った判定が始動不能であれば (ステップ S 16 で NO) 、バッテリ 19 の充電容量を増やすために充電を行う (ステップ S 20 ~ S 22) 。具体的には、ステップ S 17 と同様にステータ巻線 L_u , L_v , L_w への通電を停止し [ステップ S 20] 、分離スイッチをオンしたうえで [ステップ S 21] 、充電制御処理を実行する [ステップ S 22] 。

20

【0045】

図 5 に示す充電制御処理において、上記判定期間内に計測された電圧値 V_d やステータ電流 I_s に基づいて充電時間 CT や充電電流量 CV を変化させる [ステップ S 30] 。充電時間 CT は充電を行う期間であり、充電電流量 CV を充電時にバッテリ 19 へ流す電流量である。充電時間 CT を設定 (変化を含む。以下同じである。) してもよく、充電電流量 CV を設定してもよく、充電時間 CT と充電電流量 CV の双方を設定してもよい。ステップ S 30 は実行してもよく、実行しなくてもよい。実行しない場合には、充電時間 CT や充電電流量 CV をそれぞれの所定の一定値に設定する。

【0046】

充電時間 CT や充電電流量 CV を変化させる一例を図 6 に示す。図 6 には、左縦軸を充電時間 CT と、右縦軸を充電電流量 CV とし、横軸を電圧値 V_d としたときの特性線 L1, L2 を示す。通常は電圧値 V_d が大きくなるほど、バッテリ 19 の充電容量 (残量) も多いので、充電時間 CT や充電電流量 CV を小さくしてもよい。逆に電圧値 V_d が小さくなるほど、バッテリ 19 の充電容量も少ないので、充電時間 CT や充電電流量 CV を大きくする必要がある。実線で示す特性線 L1 は曲線状に規定され、一点鎖線で示す特性線 L2 は曲線状に規定される。電圧値 V_d と充電時間 CT の関係は、特性線 L1 で規定してもよく、特性線 L2 で規定してもよい。電圧値 V_d と充電電流量 CV の関係も同様に、特性線 L1 で規定してもよく、特性線 L2 で規定してもよい。電圧値 V_d が定まれば、特性線 L1, L2 に基づいて充電時間 CT や充電電流量 CV も定まる。

30

【0047】

上記電圧値 V_d に代えて、図 6 の括弧内に示すステータ電流 I_s を用いてもよく、電力値 P_s (= $V_d \times I_s$) を用いてもよい。電圧値 V_d , ステータ電流 I_s , 電力値 P_s のうちで二以上を用いてもよい。二以上を用いる場合は、複数の充電時間 CT や充電電流量 CV が定まるので、一つの値を選択したり、単純平均や加重平均等を求めたりすればよい。

40

【0048】

図 5 に戻り、充電時間 CT や充電電流量 CV を設定した後、充電要求信号 SD および充電指令信号 SG に基づいて充電を開始する [ステップ S 31] 。具体的には、まだ停止していないエンジン 23 の動力を利用する。すなわちエンジン 23 から動力伝達部材 18 を経て伝達される動力に基づいて、回転電機本体部 17b を発電機として機能させる。回転電機本体部 17b で発生する起電力 EF は、電力変換制御手段 174 や第 1 電力線 PL を

50

経てバッテリ 19 に伝達させ充電する（図 1, 図 2 を参照）。

【0049】

上記ステップ S 31 の充電は充電終了条件を満たすまで継続する（ステップ S 32 で NO）。充電終了条件は、充電を終える条件であれば任意に設定してよく、充電時間 C T や充電電流量 C V を含む。充電終了条件を満たすと（ステップ S 32 で YES）、充電完了信号 S E および充電指令信号 S G に基づいて充電を終了し（ステップ S 33）、充電制御処理を終了（リターン）する。

【0050】

上述した回転電機 17（具体的には図 2, 図 3 に示す始動制御部 17a）による制御例（変化例を含む）を図 7 に示す。横軸を時刻 t とする。縦軸には上から順番に、停止条件成立フラグ F L, スイッチ部 SW 2（分離スイッチ），ステータ電流 I s, 界磁電流 I f, 電圧値 V d, エンジン 23 の回転数 R についてそれぞれ経時的变化の一例を示す。なお、時刻 t 1 よりも前は、エンジン 23 が運転されていると仮定する。

10

【0051】

時刻 t 1 に外部装置 EX から停止要求信号 S A を受けると停止条件を満たすので（図 4 のステップ S 10 で YES）、停止条件成立フラグ F L をロー（図 7 では「L」と示す）からハイ（図 7 では「H」と示す）にする。停止条件成立フラグ F L がハイになると、回転電機本体部 17b への通電を停止し、少なくとも界磁電流 I f が 0 [A] に達するまで待機する（図 4 のステップ S 12）。図 7 の例では、時刻 t 1 に電流値 I f 1 であった界磁電流 I f が時刻 t 2 に 0 [A] に達する。ステータ電流 I s は、通電時の電流値 I s 2 から 0 [A] になっている。時刻 t 1 から時刻 t 2 までの期間は一定とは限らない。

20

【0052】

時刻 t 2 に界磁電流 I f が 0 [A] に達したので、スイッチ部 SW 2 をオンからオフに切り換える（図 4 のステップ S 13）、次回のエンジン 23 の始動に必要な電力をバッテリ 19 が蓄えているか否かの判定を行う（図 4 のステップ S 15）。例えば、時刻 t 2 から時刻 t 3 までのチェック区間 C h k 1 において、ステータ電流 I s が電流閾値 I t h 以下を維持でき、かつ、電圧値 V d が電圧閾値 V t h 以上を維持できるか否かで判定する。

30

【0053】

図 7 に実線で示す変化例では、ステータ電流 I s が電流閾値 I t h 以下となる電流値 I s 1 で維持できた（I t h > I s 1）。しかし、スイッチ部 SW 2 のオフに伴って、バッテリ 19 の電圧値 V d は電圧値 V d 3 から電圧値 V d 2 に低下し、さらにチェック区間 C h k 1 を経過すると電圧閾値 V t h を下回る電圧値 V d 1 まで低下している（V d 3 > V d 2 > V t h > V d 1）。図 7 に二点鎖線で示す変化例のように、電圧値 V d が電圧閾値 V t h 以上を維持できたものの、ステータ電流 I s が電流閾値 I t h を下回っている。電圧値 V d が電圧閾値 V t h を下回り、ステータ電流 I s が電流閾値 I t h を下回る場合も同様である。いずれの場合でも、図 4 に示すステップ S 15 では「始動不能」と判定される。そこで、時刻 t 3 ではステータ電流 I s への通電を停止して、ステータ電流 I s を 0 [A] にする。

【0054】

「始動不能」と判定されたので、スイッチ部 SW 2 をオフからオンに切り換える（図 4 のステップ S 21）、時刻 t 3 以降はエンジン 23 の運転を停止することなく、回転電機本体部 17b を発電機として機能させてバッテリ 19 への充電を行う。すなわちエンジン 23 の回転数 R が 0 [rpm] を超える回転数（通常はアイドリング回転数以上）で維持される。そのため、回転数 R は二点鎖線で示すように一定回転数になるとは限らない。図 7 の制御例では、時刻 t 3 の時点における電圧値 V d に基づいて、図 6 に示す特性線 L 1 から充電時間 C T を特定し、特性線 L 2 から充電電流量 C V（図 7 では電流値 I s 3）を特定する。よって、時刻 t 3 から充電時間 C T に相当する充電区間 C S（すなわち C S = C T）を経過する時刻 t 4 まで、充電電流量 C V に対応する電流値 I s 3 を確保しながらバッテリ 19 への充電を行う。起電力 E F の発生によって、図 7 の変化例では界磁電流 I f に電流値 I f 2 が流れている。なお、電流値 I s 3 を確保できない場合は、回転電機本体部 1

40

50

7 b の起電力 E F で確保できる最大の電流で充電するとよい。

【0055】

充電区間 C S を経過する時刻 t 4 には充電終了条件を満たすので、バッテリ 1 9 への充電を終了する（図 5 のステップ S 3 2 , S 3 3）。続いて、再び回転電機本体部 1 7 b への通電を停止し、少なくとも界磁電流 I f が 0 [A] に達するまで待機する（図 4 のステップ S 1 2）。図 7 の例では、時刻 t 5 に界磁電流 I f が 0 [A] に達する。そして、再び次のエンジン 2 3 の始動に必要な電力をバッテリ 1 9 が蓄えているか否かの判定を行う（図 4 のステップ S 1 5）。判定方法は、上述したチェック区間 C h k 1 と同様である。

【0056】

時刻 t 5 から時刻 t 6 までのチェック区間 C h k 2 において、ステータ電流 I s が電流閾値 I t h 以下を維持でき、かつ、電圧値 V d が電圧閾値 V t h 以上を維持できるか否かで判定する。図 7 に実線で示す変化例では、ステータ電流 I s が電流閾値 I t h 以下となる電流値 I s 1 で維持できた（I t h > I s 1）。また、スイッチ部 SW 2 のオフに伴ってバッテリ 1 9 の電圧値 V d は充電時の電圧値 V d 7 から電圧値 V d 6 に低下し、さらにチェック区間 C h k 2 を経過する時刻 t 6 には電圧値 V d 5 まで低下したが、電圧閾値 V t h 以上を確保できた（V d 7 > V d 6 > V d 5 > V t h）。よって、図 4 に示すステップ S 1 5 では「始動可能」と判定される。そのため、時刻 t 6 には外部装置 EX に停止許可信号 SB を伝達する（図 4 のステップ S 1 9）。外部装置 EX が停止許可信号 SB を受けて、エンジン 2 3 を停止させる制御を行い、時刻 t 7 には回転数 R が 0 [rpm] になった。エンジン 2 3 が停止した時刻 t 7 以降、停止条件成立フラグ FL をローにする。

10

20

【0057】

図示しないが、時刻 t 5 からチェック区間 C h k 2 を経過するまでに、ステータ電流 I s が電流閾値 I t h 以下を維持でき、かつ、電圧値 V d が電圧閾値 V t h 以上を維持できなければ、再びバッテリ 1 9 への充電を行うために充電区間 C S を設ける。すなわち充電区間 C S を 2 回以上実施する。こうすることにより、バッテリ 1 9 のバッテリ容量を確実回復させることができ、エンジン 2 3 の始動をより確実に行える。

【0058】

その後、エンジン 2 3 の運転が必要な始動条件を満たすと、外部装置 EX は始動制御部 1 7 a に始動信号を伝達して回転電機本体部 1 7 b を作動させたり、エンジン 2 3 に燃料を供給する制御を行ったりするなどして、エンジン 2 3 を始動させる。始動条件は任意に設定してよい。例えば、アクセルペダルが踏まれる条件、ブレーキペダルが解放される（踏まれない）条件、始動操作が行われる条件などが該当する。

30

【0059】

〔実施の形態 2〕

実施の形態 2 は図 8 を参照しながら説明する。なお図示および説明を簡単にするため、特に明示しない限り、実施の形態 1 で用いた要素と同一の要素には同一の符号を付して説明を省略する。よって、主に実施の形態 1 と相違する点を説明する。

【0060】

図 8 に示す車両 1 1 0 は、ガソリン自動車の構成例である。本明細書でいうガソリン自動車は、化石燃料（石油や天然ガス等）の燃焼によって動力を得る車両を意味する。この車両 1 1 0 は、バッテリ 1 1 , 1 9 、電気負荷 1 2 、車輪 1 4 、トランスミッション 1 5 、回転電機 1 7 、動力伝達部材 1 8 , 2 2 、エンジン 2 3 などを有する。

40

【0061】

エンジン始動システム 1 0 A は、実施の形態 1 と同様に、少なくとも回転電機 1 7 や電圧センサ 3 0 などを含む。また、回転電機 1 7 を構成する始動制御部 1 7 a や回転電機本体部 1 7 b も実施の形態 1 と同様に構成できる（図 2 , 図 3 を参照）。この構成によれば、図 4 に示す始動制御処理や図 5 に示す充電制御処理を実行することができるので、図 7 に示すような制御例を実現することができる。

【0062】

〔実施の形態 3〕

50

実施の形態 3 は図 9 , 図 10 を参照しながら説明する。なお図示および説明を簡単にするため、特に明示しない限り、実施の形態 1 , 2 で用いた要素と同一の要素には同一の符号を付して説明を省略する。よって、主に実施の形態 1 , 2 と相違する点を説明する。

【 0 0 6 3 】

図 9 に示す車両 120 は、実施の形態 1 と同様に、ハイブリッド自動車の構成例である。この車両 120 は、バッテリ 11 , 19 , 20 、電気負荷 12 、コンバータ 13 、車輪 14 、トランスミッション 15 、回転電機 16 , 51 、動力伝達部材 18 , 22 、インバータ 21 、エンジン 23 、電力変換制御装置 24 、始動制御部 50 などを有する。これらの要素のうちで、エンジン始動システム 10B は、少なくとも始動制御部 50 , 回転電機 51 , 電圧センサ 30 (図 10 を参照) などを含む。

10

【 0 0 6 4 】

車両 120 が図 1 に示す車両 100 と相違するのは、エンジン始動システム 10 の構成である。すなわち、車両 100 は回転電機 17 に始動制御部 17a を組み込んだのに対し、車両 120 は回転電機 51 とは別個に始動制御部 50 を備える。始動制御部 50 は、始動制御部 17a に相当し、外部装置 EX と回転電機 51 との間に介在させる。言い換えると、従来のハイブリッド自動車に始動制御部 50 を附加すればよい。この始動制御部 50 は、ECU やコンピュータ等が該当する。

【 0 0 6 5 】

図 10 に示す始動制御部 50 は、エンジン停止手段 50a , 始動可能性判定手段 50b , 充電制御手段 50c , 電力変換制御手段 50d などを有する。エンジン停止手段 50a は、始動可能性判定手段 50b によってエンジン 23 の始動に必要な電力を供給できると判定された場合にエンジン 23 を停止させる機能を担う。このエンジン停止手段 50a は、図 2 に示す信号出力手段 171 と同様に構成してもよく、当該信号出力手段 171 の機能と外部装置 EX の機能とを含む構成してもよい。後者の構成では、始動可能性判定手段 50b から伝達される判定結果信号 SC に基づいて、エンジン 23 を停止するための制御(例えは燃料供給の停止など)を行う。

20

【 0 0 6 6 】

始動可能性判定手段 50b は、図 2 に示す始動可能性判定手段 172 と同様に構成する。充電制御手段 50c は、図 2 に示す充電制御手段 173 と同様に構成する。電力変換制御手段 50d は、図 2 に示す電力変換制御手段 174 と同様に構成する。回転電機 51 は、図 2 に示す回転電機本体部 17b と同様に構成する。

30

【 0 0 6 7 】

上述した構成によれば、図 4 に示す始動制御処理や図 5 に示す充電制御処理を実行することができるので、図 7 に示すような制御例を実現することができる。

【 0 0 6 8 】

〔 実施の形態 4 〕

実施の形態 4 は図 11 を参照しながら説明する。なお図示および説明を簡単にするため、特に明示しない限り、実施の形態 1 ~ 3 で用いた要素と同一の要素には同一の符号を付して説明を省略する。よって、主に実施の形態 1 ~ 3 と相違する点を説明する。

【 0 0 6 9 】

図 11 に示す車両 130 は、実施の形態 2 と同様に、ガソリン自動車の構成例である。この車両 130 は、バッテリ 11 , 19 、電気負荷 12 、車輪 14 、トランスミッション 15 、回転電機 51 、動力伝達部材 18 , 22 、エンジン 23 、始動制御部 50 などを有する。

40

【 0 0 7 0 】

エンジン始動システム 10B は、実施の形態 3 と同様に、少なくとも始動制御部 50 , 回転電機 51 , 電圧センサ 30 (図 10 を参照) などを含む。この構成によれば、図 4 に示す始動制御処理や図 5 に示す充電制御処理を実行することができるので、図 7 に示すような制御例を実現することができる。

【 0 0 7 1 】

50

〔他の実施の形態〕

以上では本発明を実施するための形態について実施の形態1～4に従って説明したが、本発明は当該形態に何ら限定されるものではない。言い換えれば、本発明の要旨を逸脱しない範囲内において、種々なる形態で実施することもできる。例えば、次に示す各形態を実現してもよい。

【0072】

上述した実施の形態1，2に示す回転電機17と、実施の形態3，4に示す回転電機51は、いずれも電動機と発電機の機能を兼ね備える構成とした（図1，図8，図9，図11を参照）。この形態に代えて、電動機と発電機を別個に備える構成としてもよい。電動機は回転電機を電動機として機能させる場合を含む。発電機は回転電機を発電機として機能させる場合を含む。例えば、実施の形態1，2に示す回転電機本体部17b（図2を参照）に代えて、電動機17cと発電機17dを備える例を図12に示す。同様に、実施の形態3に示す回転電機51（図9を参照）に代えて、電動機51aと発電機51bを備える例を図13に示す。図13において、エンジン始動システム10Cは、少なくとも始動制御部50，電動機51a，発電機51b，電圧センサ30などを含む。図示しないが、実施の形態4に示す回転電機51（図11を参照）に代えて、電動機51aと発電機51bを備える場合も同様である。回転電機を備えるか、電動機と発電機を備えるかの相違に過ぎないので、実施の形態1～4と同様の作用効果を得ることができる。

10

【0073】

上述した実施の形態1～4では、電圧センサ30や電流センサ31は、始動制御部17a，50と別体に備える構成とした（図2，図3，図10を参照）。この形態に代えて、電圧センサ30および電流センサ31のうちで一方または双方を始動制御部17a，50と一体に備える構成としてもよい。電流センサ32やスイッチ部SW2（分離スイッチ）についても同様である。別体に備えるか一体に備えるかの相違に過ぎないので、実施の形態1～4と同様の作用効果を得ることができる。

20

【0074】

上述した実施の形態1～4では、始動制御部17a，50は、外部装置EXと別体に備える構成とした（図2，図9，図11，図12を参照）。この形態に代えて、始動制御部17a，50と外部装置EXとを一体に備える構成、すなわち外部装置EXに始動制御部17a，50を設ける構成としてもよい。別体に備えるか一体に備えるかの相違に過ぎないので、実施の形態1～4と同様の作用効果を得ることができる。

30

【0075】

上述した実施の形態1，2では、信号出力手段171と始動可能性判定手段172を別体に備える構成とした（図2を参照）。この形態に代えて、信号出力手段171と始動可能性判定手段172を一体に構成としてもよい。同様に実施の形態3，4では、エンジン停止手段50aと始動可能性判定手段50bを別体に備える構成とした（図10を参照）。この形態に代えて、エンジン停止手段50aと始動可能性判定手段50bを一体に構成としてもよい。別体で構成するか、一体に構成するかの相違に過ぎないので、実施の形態1～4と同様の作用効果を得ることができる。

40

【0076】

〔作用効果〕

上述した実施の形態および他の実施の形態によれば、以下に示す各効果を得ることができる。

【0077】

(1) 回転電機17において、始動制御部17aは、エンジン23の運転が不要な停止条件を満たすと、外部装置EXから停止要求信号SAが伝達され、界磁巻線Lfに界磁電流Ifを流すことなく、バッテリ19からステータ巻線Lu, Lv, Lwにステータ電流Isを流し、電圧センサ30によって計測される電圧値Vdが電圧閾値Vth以上、かつ、電流センサ31によって計測されるステータ電流Is(電流値)が電流閾値Ith以上であるか否かでバッテリ19が次回のエンジン23の始動に必要な電力を供給できるか否

50

かを判定する始動可能性判定手段 172 と、始動可能性判定手段 172 によってエンジン 23 の始動に必要な電力を供給できると判定された場合には、エンジン 23 を停止させるべく外部装置 EX にエンジン 23 の停止を許可する停止許可信号 SB を出力する信号出力手段 171 とを有する構成とした（図 1～8、図 12 を参照）。

【0078】

この構成によれば、始動可能性判定手段 172 は、停止条件を満たす場合（特にエンジン 23 の停止直前）にバッテリ 19 の電圧値 V_d とステータ巻線 L_u, L_v, L_w に流れ
るステータ電流 I_s の計測を行う。計測された電圧値 V_d が電圧閾値 V_{th} 以上、かつ、
計測されたステータ電流 I_s が電流閾値 I_{th} 以上であるか否かでバッテリ 19 が次回の
エンジン 23 の始動に必要な電力を供給できるか否かを判定する。この判定は、エンジン
23 を停止するまでのエンジン 23 の運転状況などによる影響を受けないので、判定精度
を従来よりも向上させることができる。また、界磁巻線 L_f に電流を流さない状態でステ
ータ巻線 L_u, L_v, L_w にステータ電流 I_s を流すため、回転電機 17 には出力トルク
が生じない。そのため、エンジン 23 が不用意に作動するのを防止できる。
10

【0079】

(2) 始動制御部 17a, 50 は、始動可能性判定手段 172, 50b によってエンジン 23 の始動に必要な電力を供給できないと判定された場合には、エンジン 23 を停止させずにエンジン 23 の運転を継続し、回転電機 17, 51 で発生する電力をバッテリ 19 に充電する制御を行う充電制御手段 173, 50c をさらに有し、信号出力手段 171（あるいはエンジン停止手段 50a）は、バッテリ 19 への充電を終了する充電終了条件を満たすまで充電制御手段 173, 50c によるバッテリ 19 への充電を行った後、停止許可信号 SB を出力する構成とした（図 4、図 5、図 7 を参照）。この構成によれば、充電制御手段 173, 50c は、停止条件を満たす場合でも、エンジン 23 の運転を強制的に続けることで発電を行って、バッテリ 19 への充電を行う。また、充電制御手段 173, 50c によって充電終了条件を満たすまで充電を行う。よって、バッテリ 19 への充電によってバッテリ容量が回復することが十分に考えられるため、エンジン 23 の始動をより確実に行え、判定精度も向上する。
20

【0080】

(3) 充電終了条件は、充電を行う時間である充電時間 CT と、充電を行う電流量である充電電流量 CV とのうちで一方または双方を含む構成とした（図 5 のステップ S32 を参照）。この構成によれば、バッテリ 19 への充電を終了する時期を容易に設定できる。
30

【0081】

(4) 充電制御手段 173, 50c は、始動可能性判定手段 172, 50b によってエンジン 23 の始動に必要な電力を供給できないと判定されると、電圧センサ 30 によって計測される電圧値 V_d に基づいて充電時間 CT および充電電流量 CV のうちで一方または双方を変化させる構成とした（図 5～図 7 を参照）。この構成によれば、停止条件を満たしてからエンジン 23 を停止させるまでの時間を最適化でき、当該時間を最小限に抑えられる。また、始動可能性判定手段 172, 50b による判定の頻度を最小化し、無駄な電力消費を抑制することが可能となる。
40

【0082】

(5) バッテリ 19 と接続される第 1 電力線 PL と、バッテリ 19 とは別個の電力源であるバッテリ 11 と接続される第 2 電力線 CL との接続／非接続を切り換えるスイッチ部 SW2 を有し、始動制御部 17a, 50 は、少なくとも停止条件を満たしてからエンジン 23 の始動に必要な電力を供給できるか否かを判定するまでの間、第 1 電力線 PL と第 2 電力線 CL とを接続しないようにスイッチ部 SW2（分離スイッチ）を切り換える構成とした（図 1、図 4、図 8、図 9、図 11、図 13 を参照）。この構成によれば、始動可能性を判定する際に第 1 電力線 PL と第 2 電力線 CL とを非接続（すなわちスイッチ部 SW2 をオフ）にすることで、バッテリ 19 のバッテリ容量に基づいてエンジン 23 の始動可能性を的確に判定することができる。
50

【0083】

(6) エンジン始動システム 10B, 10Cにおいて、始動制御部 50は、停止条件を満たすと、外部装置 EXから停止要求信号 SA が伝達され、界磁巻線 Lfに界磁電流 Ifを流すことなく、バッテリ 19からステータ巻線 Lu, Lv, Lw に電流を流し、電圧センサ 30 によって計測される電圧値 Vd が電圧閾値 Vth 以上、かつ、電流センサ 31 によって計測されるステータ電流 Is が電流閾値 Itth 以上であるか否かでバッテリ 19 が次回のエンジン 23 の始動に必要な電力を供給できるか否かを判定する始動可能性判定手段 50b と、始動可能性判定手段 50b によってエンジン 23 の始動に必要な電力を供給できると判定された場合には、エンジン 23 を停止させるエンジン停止手段 50a とを有する構成とした(図9～図11, 図13を参照)。

【0084】

10

この構成によれば、始動可能性判定手段 50b は、停止条件を満たす場合(特にエンジン 23 の停止直前)にバッテリ 19 の電圧値 Vd とステータ巻線 Lu, Lv, Lw に流れるステータ電流 Is の計測を行う。計測された電圧値 Vd が電圧閾値 Vth 以上、かつ、計測されたステータ電流 Is(電流値)が電流閾値 Itth 以上であるか否かで、バッテリ 19 が次回のエンジン 23 の始動に必要な電力を供給できるか否かを判定する。この判定は、エンジン 23 を停止するまでのエンジン 23 の運転状況などによる影響を受けないので、判定精度を従来よりも向上させることができる。また、界磁巻線 Lf に電流を流さない状態でステータ巻線 Lu, Lv, Lw にステータ電流 Is を流すため、回転電機 51(51a, 51b)には出力トルクが生じない。そのため、エンジン 23 が不用意に作動するのを防止することができる。

20

【符号の説明】

【0085】

10 (10A, 10B, 10C) エンジン始動システム

11, 19, 20 バッテリ

17, 51 回転電機

17a, 50 始動制御部

171 信号出力手段

172, 50b 始動可能性判定手段

23 エンジン

30

30 電圧センサ

31, 32 電流センサ

EX 外部装置

Is ステータ電流(固定子電流)

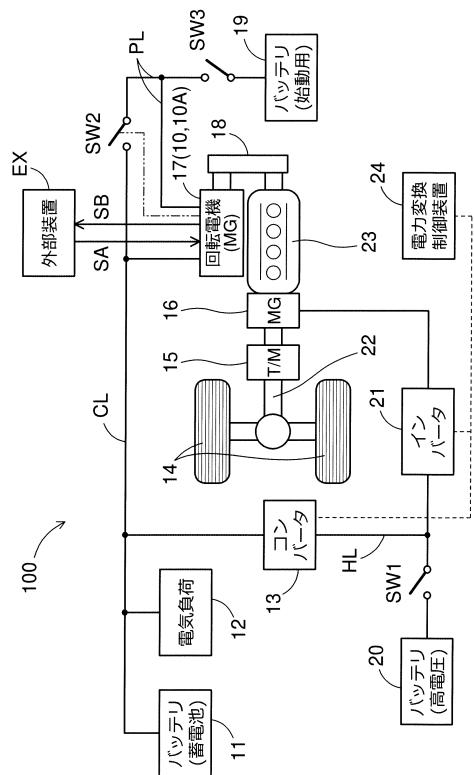
Lf 界磁巻線

Lu, Lv, Lw ステータ巻線(固定子巻線)

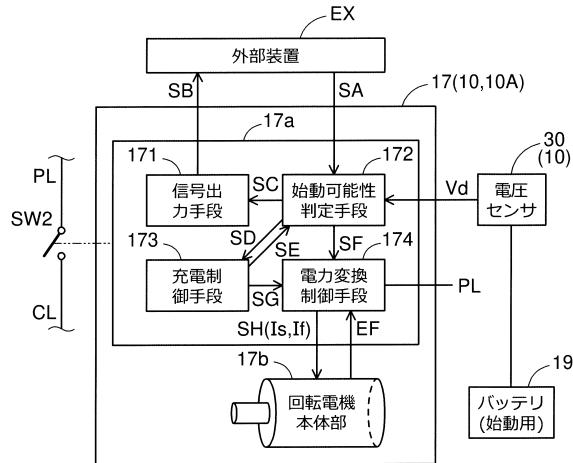
SA 停止要求信号

SB 停止許可信号

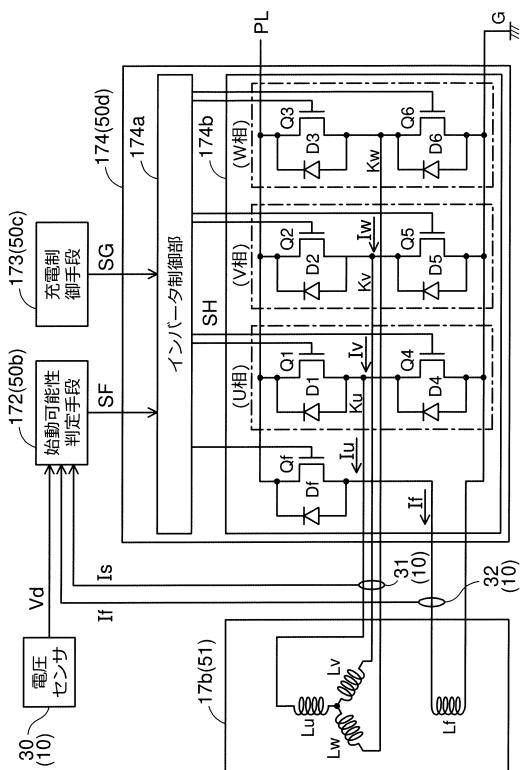
【図1】



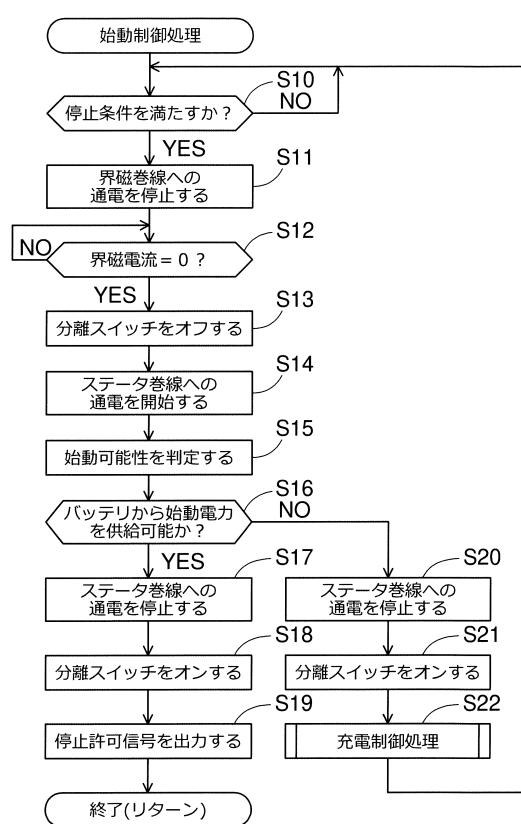
【図2】



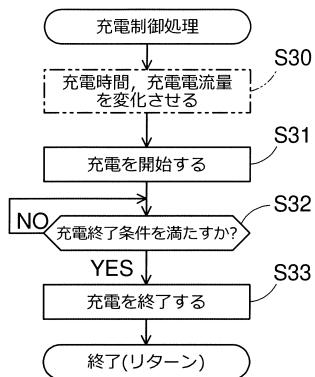
【図3】



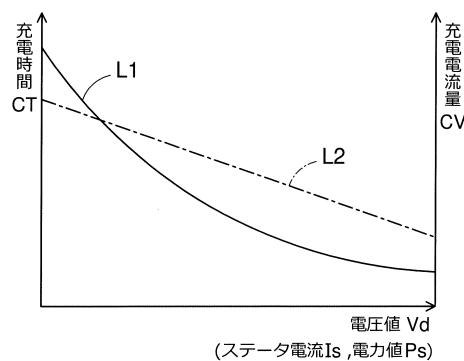
【図4】



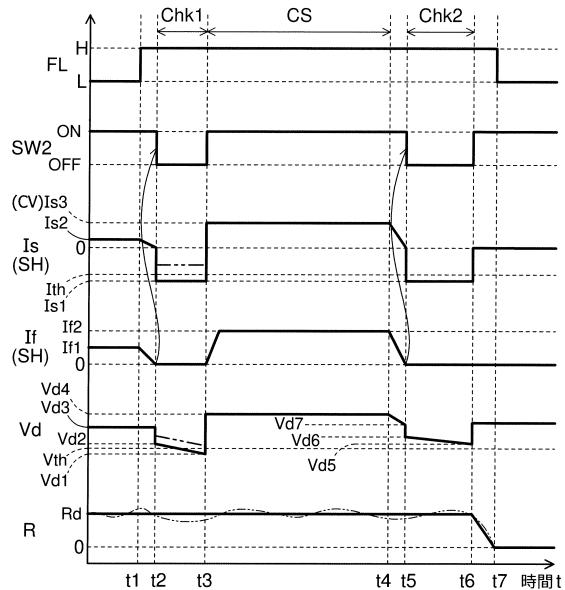
【図5】



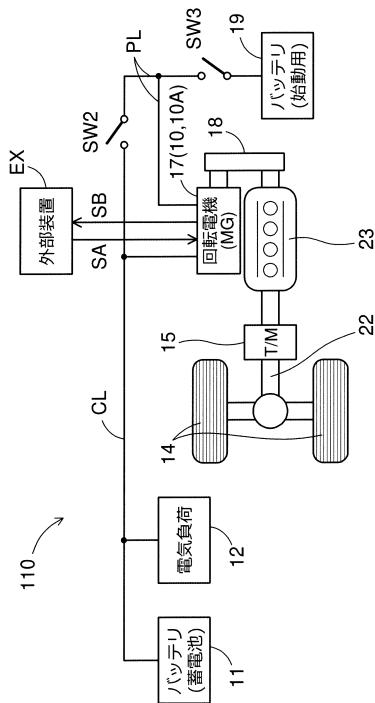
【図6】



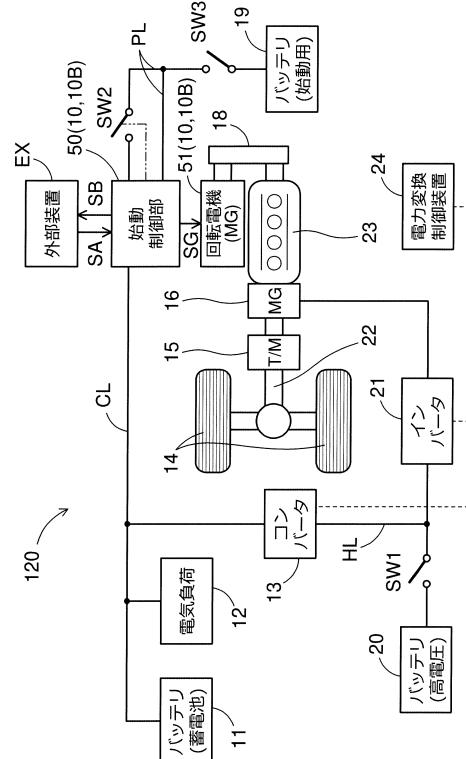
【図7】



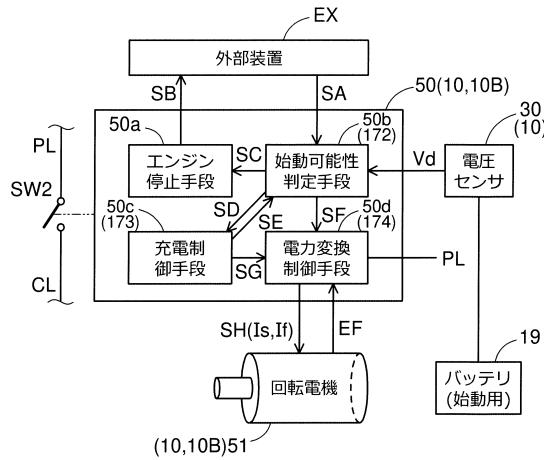
【図8】



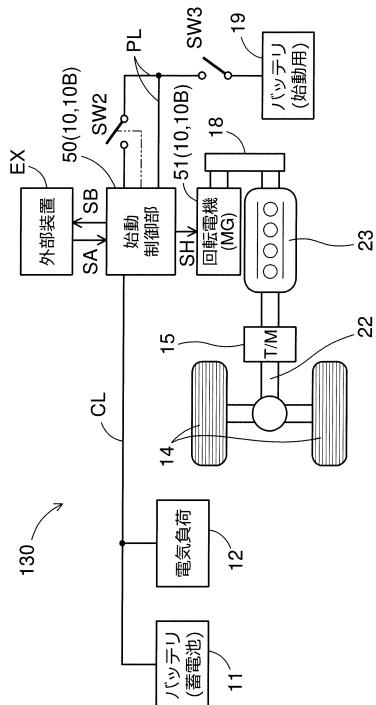
【図9】



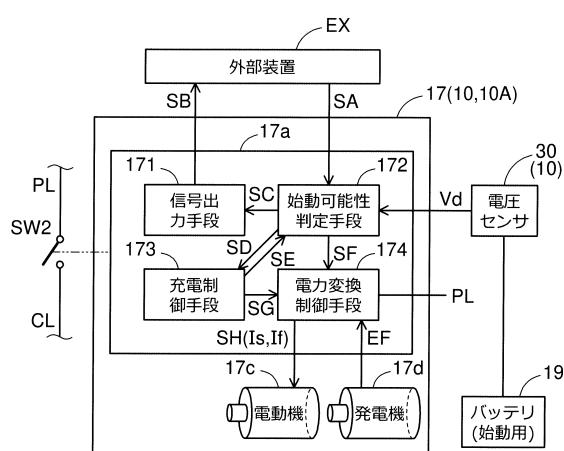
【図10】



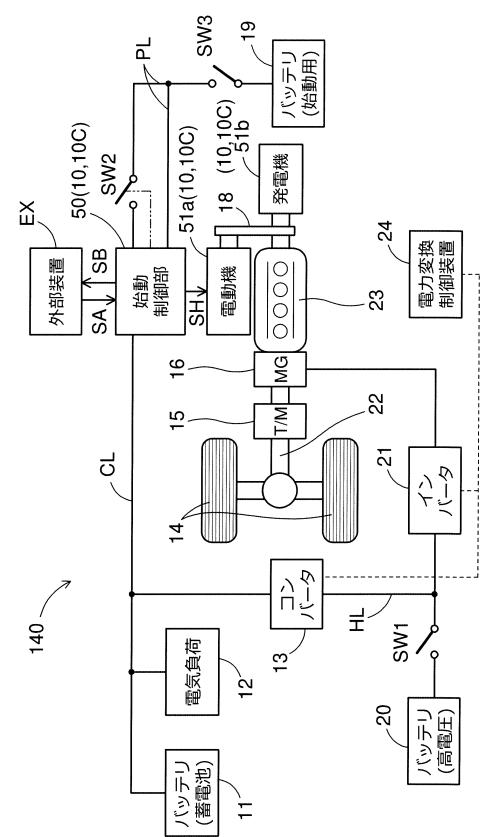
【図11】



【図12】



【図13】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2008-230433(JP,A)
特開2005-233109(JP,A)
特開2006-258070(JP,A)
国際公開第2012/111087(WO,A1)
特開2004-138586(JP,A)
特開2006-189436(JP,A)
特開2005-102425(JP,A)
特開平03-117400(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

F 02 D 29 / 02
B 60 R 16 / 033